



平成 24 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ ク マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 手 島 肇
(コード番号 6013 東証一部・大証一部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 泉 雅 彦
電 話 番 号 0 6 - 6 4 8 3 - 2 6 1 0

訴訟上の和解に関するお知らせ

名古屋地方裁判所での訴訟におきまして、平成 24 年 4 月 27 日、下記のとおり和解にいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟及び和解の概要

本件訴訟は、当社が施工したごみ焼却処理施設建設工事において、発注先であった三井建設株式会社（現、三井住友建設株式会社）が、土木建築工事及び既存施設の解体撤去工事に追加、変更があったとして、請負代金請求の訴えを名古屋地方裁判所に提起したものでありましたが、同裁判所から和解勧告があり、当社が 753 百万円を支払うことで、平成 24 年 4 月 27 日、訴訟上の和解が成立いたしました。

2. 今後の見通しについて

本件訴訟における請負代金につきましては、すでにその相当額を営業費用として計上しておりましたので、連結業績予想に与える影響はありません。

なお、平成 24 年 3 月期通期の連結業績予想につきましては、平成 24 年 4 月 25 日に公表いたしましたとおりであります。

(ご参考) 平成 24 年 3 月期通期の連結業績予想（平成 24 年 4 月 25 日公表分）及び前期の業績

(単位：百万円)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
当期業績予想(平成 24 年 3 月期)	100,000	6,000	7,000	4,000
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	89,140	3,562	4,396	1,821

以上